

様式第2号の1 - 【 実務経験のある教員等による授業科目の配置】

専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1 - を用いること。

学校名	専門学校公務員ゼミナール熊本校
設置者名	学校法人公務員ゼミナール

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化教養専門課程	公務員学科(初級・高卒程度公務員受験クラス)	夜・通信	0 単位時間	80 単位時間	
文化教養専門課程	公務員特別学科(初級・高卒程度公務員受験クラス)	夜・通信	0 単位時間	160 単位時間	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 公務員学科 (困難である理由)学科の特性上、公務員試験に合格するための教養科目的授業がカリキュラムの中心となる。同様に学科の特性上、実務経験のある教員として公務員が想定されるが、公務員を授業担当者とすることはきわめて困難である。これら本学科の特性上、要件を満たすことが困難である。
学科名 公務員特別学科 (困難である理由)学科の特性上、公務員試験に合格するための教養科目的授業がカリキュラムの中心となる。同様に学科の特性上、実務経験のある教員として公務員が想定されるが、公務員を授業担当者とすることはきわめて困難である。これら本学科の特性上、要件を満たすことが困難である。

様式第2号の2 - 【 - 学外者である理事の複数配置】

国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2 - を用いること。

学校名	専門学校公務員ゼミナール熊本校
設置者名	学校法人公務員ゼミナール

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本校ウェブサイトによる。

<http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/board-list.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	前職：熊本市財政局長 現職：公益財団法人熊本市美術文化振興財團事務局長	2025年6月1日～2029年5月31日	コンプライアンス
・非常勤	前職：出版社代表	2025年6月1日～2029年5月31日	コンプライアンス

（備考）

様式第2号の3【 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校公務員ゼミナール熊本校
設置者名	学校法人公務員ゼミナール

厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

公務員就職を実現するために必要な知識・情報・スキルを効果的に提供すること、および「憲法の立場に立つ公務員の育成」等本校の教育理念を授業内容に落とし込むことを基本方針とし、学期開始前(2月、10月)に授業担当者が授業計画書を作成し、教務会議において授業計画を確定する。

各学期初めのガイダンス(4月、11月)にて学生に授業計画書を配布するとともに、クラス担任が授業計画書の趣旨・概要を説明する。また授業担当者が、初回授業時に担当授業科目について授業計画書に基づいて授業方法等の具体的な説明を行う。

授業計画書の公表方法 学内配付の冊子、本校ウェブサイトによる。
<http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/syllabus.pdf>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価については学生便覧に記載するとともに、各学期の開始時にクラス担任が、初回授業時に授業担当者が学生に対し説明を行う。

学群 A、D、E、H については、3分の2以上の出席要件を満たした者について、定期テスト(各授業科目 100 点満点、計 20 回)の平均得点率に応じ、優・良・可・不可の4段階で成績評価を行う。

学群 C、G については、3分の2以上の出席要件を満たした者について、学期末に学科試験(各授業科目 100 点満点)を実施する。

成績評価にあたっては、出席点を 30%、学科試験の得点を 70% とし、合計の得点率(%)を点数化(100 点満点)して、優・良・可・不可の4段階で成績評価を行う。

学群 B、I、F については、出席状況、受講態度等を担当者が 100 点満点で評価し、優・良・可・不可の4段階で成績評価を行う。

優：80 点以上 良：65 点以上 80 点未満 可：50 点以上 60 点未満 不可：50 点未満

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価に応じ、次のとおりグレードポイント(GP)を振り当てる。

優 10 点、良 8 点、可 5 点、不可 0 点

これをもとに、次の式による GPA を算出する。

$$GPA = (\text{履修科目の単位数} \times \text{当該該目の GP}) \text{の合計} \div \text{履修科目の単位数の合計} \div 2$$

客観的な指標の算出方法の公表方法	学生便覧、本校ウェブサイトによる。 http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/seiseki.pdf http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/benran-syoku.pdf
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定については、本校学則第 18 条に定めている。

第 18 条

第 10 条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。
2、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	本校ウェブサイト、学則による。 http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/gakusoku.pdf
------------------	--

様式第2号の4 - 【財務・経営情報の公表（専門学校）】

専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4 - を用いること。

学校名	専門学校公務員ゼミナール熊本校
設置者名	学校法人公務員ゼミナール

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/zaimu.pdf
財産目録	http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/zaimu.pdf
事業報告書	http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/zaimu.pdf
監事による監査報告（書）	http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/zaimu.pdf

2. 教育活動に係る情報

学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化教養		文化教養専門課程	公務員学科(初級・高卒程度公務員受験クラス)				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼間	800 単位時間	755 単位時間	50 単位時間	単位時間/単位	単位時間/単位	15 単位時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		12 人	0 人	4 人	4 人	8 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 公務員就職を実現するために必要な知識・情報・スキルを効果的に提供すること、および「憲法の立場に立つ公務員の育成」等本校の教育理念を授業内容に落とし込むことを基本方針とし、学期開始前(2月、10月)に授業担当者が授業計画書を作成し、教務会議において授業計画を確定する。
各学期初めのガイダンス(4月、11月)にて学生に授業計画書を配布するとともに、クラス担任が授業計画書の趣旨・概要を説明する。また授業担当者が、初回授業時に担当授業科目について授業計画書に基づいて授業方法等の具体的な説明を行う。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価については学生便覧に記載するとともに、各学期の開始時にクラス担任が、初回授業時に授業担当者が学生に対し説明を行う。
学群 A、D、E、H については、3 分の 2 以上の出席要件を満たした者について、定期テスト(各授業科目 100 点満点、計 20 回)の平均得点率に応じ、優・良・可・不可の 4 段階で成績評価を行う。
学群 C、G については、3 分の 2 以上の出席要件を満たした者について、学期末に学科試験(各授業科目 100 点満点)を実施する。 成績評価にあたっては、出席点を 30%、学科試験の得点を 70% とし、合計の得点率(%)を点数化(100 点満点)して、優・良・可・不可の 4 段階で成績評価を行う。
学群 B、I、F については、出席状況、受講態度等を担当者が 100 点満点で評価し、優・良・可・不可の 4 段階で成績評価を行う。
優：80 点以上 良：65 点以上 80 点未満 可：50 点以上 60 点未満 不可：50 点未満
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定については、本校学則第 18 条に定めている。 第 18 条 第 10 条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。 2、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。
学修支援等
（概要） 学期開始時にクラス担任による学生個別面談を実施。 受験計画・学習状況等について、学生・保護者・クラス担任の三者による面談を実施する。これとは別に両クラスとも受験直前期に受験計画・学習状況等について、クラス担任による個別面談を実施する。また、必要があれば隨時、教員と学生・保護者との面談を実施する。毎日の職員朝礼や週に 1 回、職員会議において、学生の状況について情報交換を行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
31人 (100%)	0人 (%)	29人 (93%)	2人 (7%)
(主な就職、業界等) 国家公務員、地方公務員			
(就職指導内容) 授業科目として「職種研究」を実施。カリキュラム外では、クラス担任を中心に学生に対し、個別面接練習、集団討論練習、職種研究指導、論作文指導等を行う。			
(主な学修成果（資格・検定等）) なし			
(備考)（任意記載事項） 公務員特別学科（修業年限2年）の1年生の一部が公務員就職決定により年度後半に当該学科（修業年限1年）に転科するため、年度末（卒業時）の在学者数と年度当初の在学者数が異なる。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28人	4人	14%
(中途退学の主な理由) 年度途中に採用となる公務員就職、進路変更、取得単位不足による中途退学。		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任を中心とする出席指導、職員会議における対策の検討と実行、保護者との情報共有などを行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化教養		文化教養専門課程	公務員特別学科(初級・高卒程度公務員受験クラス)					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類				
				講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1600 単位時間		1510 単位時間	100 単位時間	単位時間/単位	単位時間/単位	30 単位時間
				1640 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
20人		28人	0人	4人	4人	8人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>公務員就職を実現するために必要な知識・情報・スキルを効果的に提供すること、および「憲法の立場に立つ公務員の育成」等本校の教育理念を授業内容に落とし込むことを基本方針とし、学期開始前(2月、10月)に授業担当者が授業計画書を作成し、教務会議において授業計画を確定する。</p>
<p>各学期初めのガイダンス(4月、11月)にて学生に授業計画書を配布するとともに、クラス担任が授業計画書の趣旨・概要を説明する。また授業担当者が、初回授業時に担当授業科目について授業計画書に基づいて授業方法等の具体的な説明を行う。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <p>成績評価については学生便覧に記載するとともに、各学期の開始時にクラス担任が、初回授業時に授業担当者が学生に対し説明を行う。</p>
<p>学群 A、D、E、H については、3 分の 2 以上の出席要件を満たした者について、定期テスト(各授業科目 100 点満点、計 20 回)の平均得点率に応じ、優・良・可・不可の 4 段階で成績評価を行う。</p> <p>学群 C、G については、3 分の 2 以上の出席要件を満たした者について、学期末に学科試験(各授業科目 100 点満点)を実施する。</p> <p>成績評価にあたっては、出席点を 30%、学科試験の得点を 70% とし、合計の得点率(%)を点数化(100 点満点)して、優・良・可・不可の 4 段階で成績評価を行う。</p> <p>学群 B、I、F については、出席状況、受講態度等を担当者が 100 点満点で評価し、優・良・可・不可の 4 段階で成績評価を行う。</p> <p>優：80 点以上 良：65 点以上 80 点未満 可：50 点以上 60 点未満 不可：50 点未満</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <p>卒業認定については、本校学則第 18 条に定めている。</p> <p>第 18 条</p> <p>第 10 条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。</p> <p>2、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p>

学修支援等

(概要)

学期開始時にクラス担任による学生個別面談を実施。

受験計画・学習状況等に関して、学生・保護者・クラス担任の三者による面談を実施する。これとは別に両クラスとも受験直前期に受験計画・学習状況等に関して、クラス担任による個別面談を実施する。また、必要があれば隨時、教員と学生・保護者との面談を実施する。毎日の職員朝礼や週に1回、職員会議において、学生の状況について情報交換を行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7人 (100%)	0人 (%)	6人 (85%)	1人 (15%)

(主な就職、業界等)

国家公務員、地方公務員

(就職指導内容)

授業科目として「職種研究」を実施。カリキュラム外では、クラス担任を中心に学生に対し、個別面接練習、集団討論練習、職種研究指導、論作文指導等を行う。

(主な学修成果（資格・検定等）)

なし

(備考)（任意記載事項）

当該学科の1年生の一部が公務員就職決定により年度後半に公務員学科（修業年限1年）に転科するため、年度末（卒業時）の在学者数と年度当初在学者数が異なる。

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
27人	2人	7%

(中途退学の主な理由)

年度途中に採用となる公務員就職による中途退学。

(中退防止・中退者支援のための取組)

クラス担任を中心とする出席指導、職員会議における対策の検討と実行、保護者との情報共有などを行っている。

学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
公務員学科	160,000 円	590,000 円	46,000 円	入学検定料、施設設備費、同窓会費
公務員特別 学科	160,000 円	590,000 円	46,000 円	入学検定料、施設設備費、同窓会費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				
学費サポート制度(全学生の最大50%に入学金・検定料を除く学費の無利子貸与(卒業後後払い))				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/jikotenken.pdf															
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 本校の教育理念のもと、より質の高い教育活動を展開するため、次の項目について卒業生を中心とする学校関係者評価委員会による点検・評価を実施し、その結果を公表する。 学校関係者評価は、毎年5月に実施する。評価結果をただちに教職員で共有するとともに、改善が必要な事項については、校長を責任者として改善方策を立案し、職員会議での討議を経て実施する。															
評価項目 教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生募集活動、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献															
評価委員会の構成 評価委員は4名とし、公務員ゼミナール同窓会(卒業生)により評価委員会を構成する。															
学校関係者評価の委員 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家公務員</td><td>2025年4月1日～2028年3月31日</td><td>卒業生</td></tr> <tr> <td>地方公務員</td><td>2025年4月1日～2028年3月31日</td><td>卒業生</td></tr> <tr> <td>地方公務員</td><td>2025年4月1日～2028年3月31日</td><td>卒業生</td></tr> <tr> <td>地方公務員</td><td>2025年4月1日～2028年3月31日</td><td>卒業生</td></tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	国家公務員	2025年4月1日～2028年3月31日	卒業生	地方公務員	2025年4月1日～2028年3月31日	卒業生	地方公務員	2025年4月1日～2028年3月31日	卒業生	地方公務員	2025年4月1日～2028年3月31日	卒業生
所属	任期	種別													
国家公務員	2025年4月1日～2028年3月31日	卒業生													
地方公務員	2025年4月1日～2028年3月31日	卒業生													
地方公務員	2025年4月1日～2028年3月31日	卒業生													
地方公務員	2025年4月1日～2028年3月31日	卒業生													

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

本校ウェブサイトによる。

<http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/jikotenken.pdf>

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://www.kumamoto-koumuin.info>